

鎌倉市歴史的風致維持向上計画の変更（案）に対する市民意見及び対応方針

	意見	回答及び対応方針
樹林の維持管理について		
1	<p>御谷騒動に積極的にに関わり、鎌倉の自然を守るために、所有地に法規制をかけていただいたが、今「こんなはずではなかった。解除をお願いしたい。」と心から願っている。</p> <p>所有する土地財産の活用が極度に制限され、自然保護等々の奨励金は減額され、宅地開発が進み、常に森林管理を周辺から要求される。台風リスク等により、今後ますます緑地管理が大切になってくるが、所有者に責任や負担をおしつけ、行政としては最低限の関わりしかもたない。なのに、市は生活環境、歴史的文化を確保したと勘違いし、SDGsな社会の実現を目指すと言うのは、間違っていると考える。</p>	<p>近年の災害の多発化による樹林地の安全性の確保と緑地保全の担い手の確保が課題と認識しているところです。</p> <p>土地利用に制限がかかる民有樹林地に対しては、申出に基づき、樹木の枝払いや枯損木・倒木の処理等を所有者に代わって実施する「樹林維持管理事業」（原則、3年1サイクル）を行っています。また、「既成宅地等防災工事資金助成制度」の改定により、土地所有者等が家屋裏のがけの防災工事や樹木の枝払い又は危険木の伐採を行う場合の工事費用への助成金額を令和3年度から増額するなど、支援の拡充に努めてきました。加えて、森林環境譲与税を財源とした民有樹林地の樹木の剪定等の維持管理への助成制度を令和3年度から創設しています。さらに、鎌倉市市税条例に規定する特例により、歴史的風土特別保存地区の土地及び、歴史的風土保存区域の土地のうち山林又は原野について「固定資産税」等を課さないこととしています。</p> <p>鎌倉の歴史的風土の保全の取組は、昭和41年の古都保存法の制定以来、50年以上が経過しましたが、これらの樹林地の保全は土地所有者をはじめとした市民の皆様の理解のもとに成り立っているものです。</p> <p>今後もより多くの方々との連携のもと、「古都における歴史的風土」を後世に引き継ぐ取組の継続が必要と考えています。引き続き、御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。</p>
交通需要マネジメント（TDM）について		
2	<p>特に土日祝日の由比ガ浜通りの渋滞と江ノ電の混雑緩和のため、鎌倉駅から長谷までの散策マップを作成してはどうか。また、六国見山、台峯、鎌倉中央公園、広町緑地のハイキングマップも作成し、観光協会のホームページや各情報誌、ガイドブックに掲載してもらおうなど、PR活動を行ってほしい。</p> <p>また、散策マップのQRコードを活用した電子化、多言語化対応も進めてほしい。</p>	<p>オーバーツーリズムに対応した交通需要マネジメントの取組として、江ノ電の混雑緩和のため、平成30年度・令和元年度のゴールデンウィークにおいて、江ノ電を利用される市民等が鎌倉駅に優先的に入場できる実証実験を実施しました。利用者の反応は概ね好評であり、来訪者の理解も得られていました。</p> <p>交通機関等の混雑回避や観光客の分散化を目的として、歩く観光を推進するための長谷地域の散策用マップ「ぶらり鎌倉マップ」を作成しており、観光案内所等での配布や鎌倉駅西口改札での配架を行っています。このマップデータは、鎌倉市観光協会が運営するホームページ「鎌倉観光公式ガイド」で公開しており、別途作成している観光マップ「鎌倉」にQRコードを掲載して閲覧できるようにしています。また、外国人向けの多言語観光パンフレットについても6言語を作成し、配布やホームページでの公開を行っています。</p> <p>頂いた御意見を参考に、今後の取組を進めてまいります。</p>

# 鎌倉市歴史的風致維持向上計画の変更（案）に対する市民意見及び対応方針

	意見	回答及び対応方針																																										
<b>歩行空間整備事業について</b>																																												
3	北鎌倉の県道沿いの歩行空間の整備が事業化されているが、長谷駅から鎌倉大仏までの県道の歩道整備は検討されているのでしょうか。	<p>現状、県道の沿道には建築物等が連坦し、歩行者空間の拡充が困難であることから、市では、県道裏側の市道の歩行者優先道路化について調整を進めてきましたが、事業が進んでいない状況です。</p> <p>道路の整備には、地域の方々の理解が不可欠であり、道路の管理者と連携し取組を検討してまいります。</p>																																										
<b>市内の博物館等の連携活用について</b>																																												
4	鎌倉国宝館と鎌倉歴史文化交流館の入館者の推移は、増やすための工夫は必要ないのでしょうか。例えば、市民・観光客対象イベントを定期的で開催、複数館を回遊するスタンプラリーの実施、NHKの大河ドラマと関連したイベントの実施などを行ってはどうでしょうか。	<p>令和元年度までの市内の博物館等の入館者の推移は次の表のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鎌倉国宝館</td> <td>50.6</td> <td>45.0</td> <td>47.3</td> <td>48.9</td> <td>36.6</td> </tr> <tr> <td>鎌倉文学館</td> <td>112.0</td> <td>104</td> <td>101.1</td> <td>100.7</td> <td>78.4</td> </tr> <tr> <td>旧華頂宮邸</td> <td>11.1</td> <td>12.6</td> <td>10.1</td> <td>11.5</td> <td>11.1</td> </tr> <tr> <td>史跡永福寺跡</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>歴史文化交流館</td> <td></td> <td></td> <td>23.2</td> <td>19.0</td> <td>13.3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>181.7</td> <td>180.1</td> <td>139.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>市内博物館等の入館者数推移</p> <p><small>※史跡永福寺跡では、通年の入場者を把握していない。特定日の入場者(約310人)から想定した年間入場者数は113.2千人となる。 ※R2年度以降は、コロナ禍の影響で入館者数が通常時と異なる状況となっている。</small></p> <p>市では、鎌倉国宝館と鎌倉歴史文化交流館での企画展の開催などにより、地域の歴史文化を紹介・周知PRを図っていくとともに、市内の県・市・民間の歴史・文化施設との連携に取り組むなど、様々な機会を捉え、入館者等を伸ばす取組を進めてまいります。</p> <p>なお、市では、令和4年(2022年)大河ドラマ「鎌倉殿の13人」の放映に併せて、市内商工業者などと協働して事業を推進するため大河ドラマ「鎌倉殿の13人」鎌倉市推進協議会を立ち上げ、事業を進めています。</p> <p><b>【主な事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大河ドラマ館の設置</li> <li>・イベント等の開催</li> <li>・周遊誘導(案内板設置、モデルコース設定、マップ作成等)</li> <li>・情報発信(大河ドラマ館公式サイト、鎌倉観公式ガイド内特設サイト等)</li> </ul>	年度	H27	H28	H29	H30	R元	鎌倉国宝館	50.6	45.0	47.3	48.9	36.6	鎌倉文学館	112.0	104	101.1	100.7	78.4	旧華頂宮邸	11.1	12.6	10.1	11.5	11.1	史跡永福寺跡			—	—	—	歴史文化交流館			23.2	19.0	13.3	合計			181.7	180.1	139.4
年度	H27	H28	H29	H30	R元																																							
鎌倉国宝館	50.6	45.0	47.3	48.9	36.6																																							
鎌倉文学館	112.0	104	101.1	100.7	78.4																																							
旧華頂宮邸	11.1	12.6	10.1	11.5	11.1																																							
史跡永福寺跡			—	—	—																																							
歴史文化交流館			23.2	19.0	13.3																																							
合計			181.7	180.1	139.4																																							